

広島県告示第四百十四号

平成十二年広島県告示第二百三十五号（中核的支援機関）で告示した中核的支援機関の名称について、次のとおり変更があったので、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（平成十一年法律第十八号）第二十六条第六項の規定によって、公表する。

平成二十二年四月三十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

新旧別	名 称	変 更 年 月 日
新	財団法人ひろしま産業振興機構	平成二十二年四月一日
旧	公益財団法人ひろしま産業振興機構	